2026年11月12日

各　　位

会社名　　株式会社MFS
代表者名　　代表取締役CEO　中山田　明
（コード番号：196A　東証グロース）
問い合わせ先　　取締役CFO　平山　亮
Tel. 03-5989-0575

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

当社グループの役員及び従業員に対する株式報酬への充当を目的として、自己株式の取得を行うものです。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	400,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　3.88%）
（３）株式の取得価額の総額	100,000,000円（上限）
（４）取得期間	2026年11月13日～2026年12月30日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【注意事項】

・市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

・取得した自己株式の処分の方法及び時期については、現時点で決定している事項はありません。

（ご参考）2026年11月12日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	10,318,500株
自己株式数	0株

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
株式会社MFS　IRお問い合わせ窓口　https://ir.mortgagefss.jp/inquiry/